

呉まちなか公共空間デザイン計画の作成について

1 背景及び目的

(1) 取組の背景

人口減少や少子高齢化が進み、地域の活力の低下が懸念される中、国は、都市の魅力を向上させ、まちなかににぎわいを創出するため、道路や公園などの公共空間を人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場として、車中心から人中心のウォークアブルな空間へと再構築していく取組を推進しています。

こうした中、呉市では、呉駅周辺地域総合開発を起点とした周辺への回遊性向上に向けて、大和ミュージアムのリニューアル、幸町地区総合整備、リノベーションまちづくりなどのまちづくりを進めています。さらに、令和4年度には中央地区を主な活動の拠点とした二つのまちづくり団体を都市再生推進法人^{※1}に指定しており、公園などの公共空間の活用についての議論が始まるなど、官民連携によるまちづくりの機運が高まっています。

(2) 取組及び計画作成の目的

呉駅周辺地域総合開発などのまちづくりを契機として、蔵本通り及び堺川沿いの中央公園一帯の公共空間を多様な人が出会い、交流することができる人中心のウォークアブルな空間として再構築を行い、にぎわいの創出と回遊性の向上に取り組みます。そのため、これらの公共空間の管理・運営及び整備の在り方について調査を行うとともに、今後のまちづくりの方向性を示すため「呉まちなか公共空間デザイン計画（以下「計画」といいます。）」を作成します。

2 計画の位置付け

計画は、第5次呉市長期総合計画や呉市都市計画マスタープランを上位計画とし、各分野の関連計画と整合を図り作成します。

※1 都市再生推進法人：都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）の規定に基づき、地域のまちづくりを担う法人として、市町村長が指定する法人

3 計画の方向性

(1) 対象とする区域

本年3月に改定した呉市都市計画マスタープランでは、ウォーカブルなまちなかの形成に向けた方針を掲げています。その中で、市民の憩いの場であり、JR呉駅とれんがどおりなどの商店街を結ぶ経路でもある、蔵本通り及び堺川沿いの中央公園一帯の公共空間（以下「まちなか公共空間」といいます。）を主要回遊軸として位置付けており、当該区域を対象として計画を作成します。

(2) 将来ビジョン並びに管理・運営及び整備に関するコンセプト

対象区域を中心として地区全体を俯瞰した将来の姿を描き、その実現に向けたまちなか公共空間の管理・運営及び整備に関する取組の基本方針や空間デザイン・レイアウトなどを検討します。

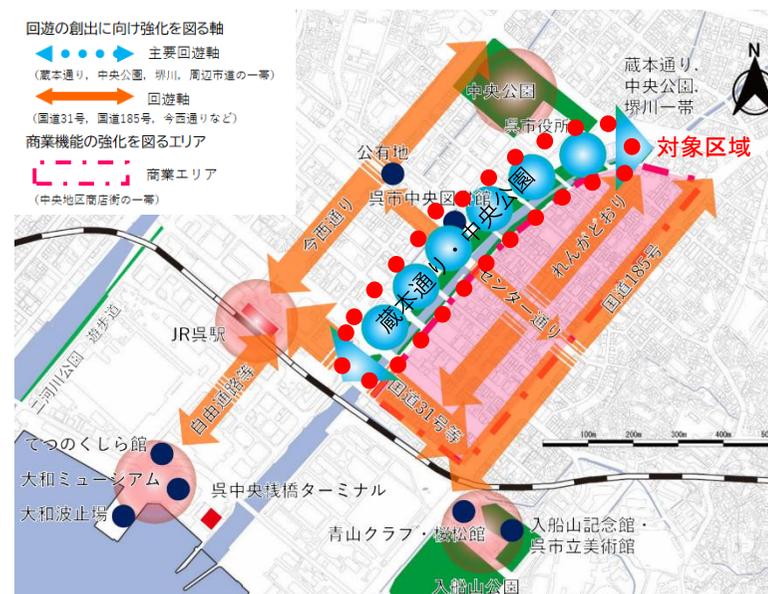


図 ウォーカブルなまちなか形成の方針図（呉市都市計画マスタープラン）※別紙に拡大図有

4 検討体制

調査及び計画の作成に当たっては、幅広く意見を求めるため、学識経験者、都市再生推進法人、まちづくりの実践者及び市民代表で構成する検討会議を設置します。

5 スケジュール（案）

		令和5年度									令和6年度									令和7年度以降			
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
計画作成	検討会議	検討会議の開催																					
	議会（行政報告）	●						●					●										
	意見聴取										▶												
計画に基づく事業など											―――▶												

回遊の創出に向け強化を図る軸

◀ ● ● ● ● ▶ **主要回遊軸**
 (蔵本通り, 中央公園, 堺川, 周辺市道の一帯)

↔ **回遊軸**
 (国道31号, 国道185号, 今西通りなど)

商業機能の強化を図るエリア

■ **商業エリア**
 (中央地区商店街の一帯)

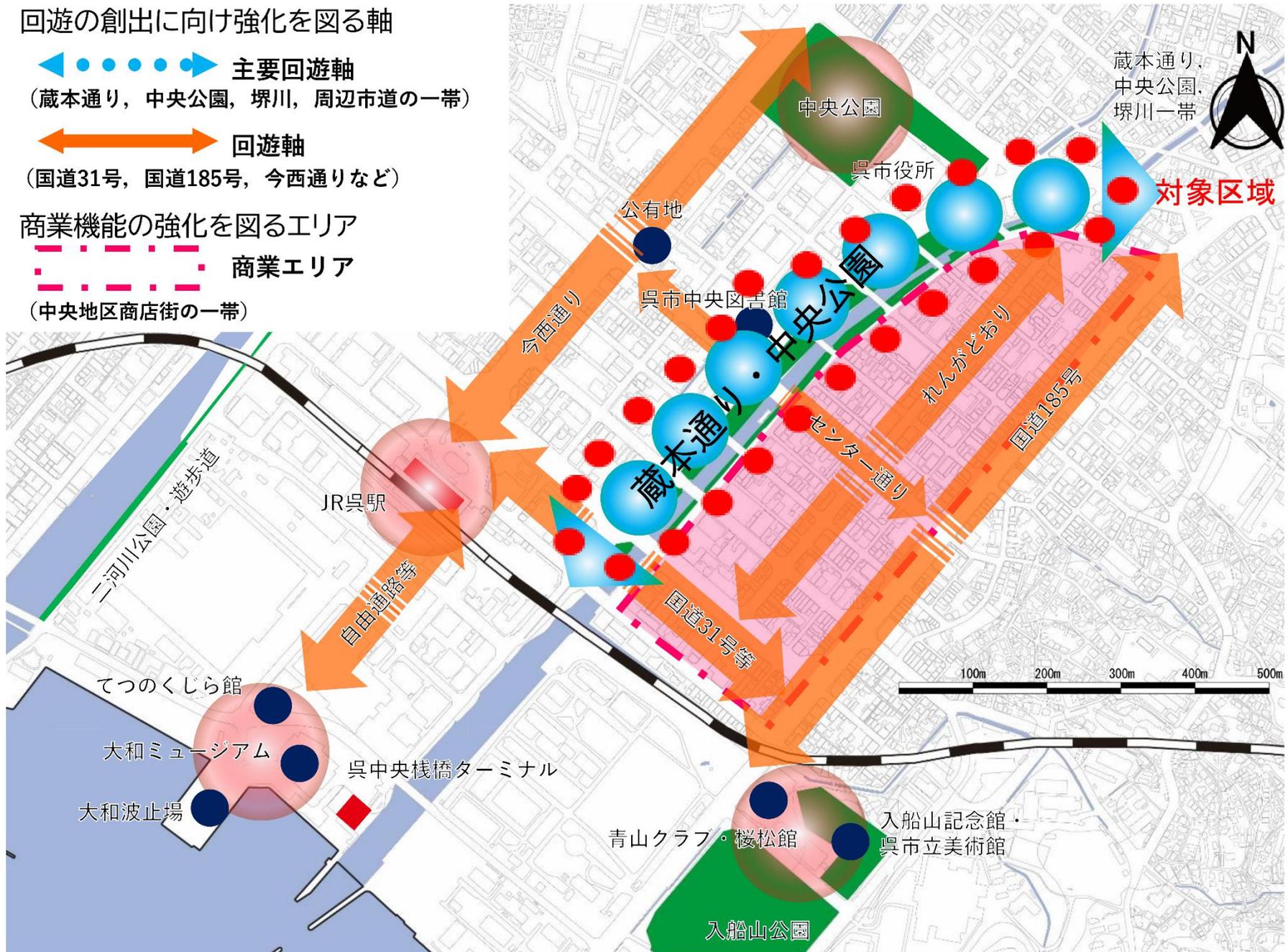


図 ウォーカブルなまちなか形成の方針図 (呉市都市計画マスタープラン)